

「県民への4つの責任」と島根県立中央病院医学雑誌

病院長 菊池 清

医療とは、患者さんの身体・いのち・こころ・人生を支え、個人が尊重され、安定的で文化的な生活ができる“ゆたかな地域社会”をつくるために大切な制度です。“ゆたかな地域社会”づくりが、医療の目的であり、医療者の使命です。島根県立中央病院は、島根県が安心して生活できる“ゆたかな地域社会”になるよう、県が運営してきた唯一の総合病院です。

それゆえ、島根県立中央病院で働く私たちには、果たさねばならない4つの責任があります。1つ目は、「診療の安全と質に責任をもつ」ことです。医療分野の進歩を含め、文明には恩恵とリスクの二面性があります。例えば、薬の副作用や医療事故のリスクはゼロではありません。この文明の進歩がもたらすリスクを乗り越えるためには、関係する人たちの倫理感と協働の姿勢が大切です。知識と技術を磨くとともに、当院の倫理規定（職業倫理と臨床倫理、平成27年4月制定）を踏まえた多職種連携のチーム医療と、インフォームドコンセントを踏まえた患者さんとの協働の医療が重要です。

2つ目は、「地域の医療と介護との連携に責任をもつ」ことです。人口減少・少子高齢化・厳しい財政状況の日本において、医療と介護の一体化を踏まえた地域包括ケアシステムの構築は国民的課題です。入退院支援・地域医療連携センターを窓口にして、地域の保健—医療・介護—福祉の関係者と連携し、患者さんの人生を支えることに努力しなければなりません。

3つ目は、「県民に説明できる収支バランスに責任をもつ」ことです。医療機関における財務の基本原則“新規入院患者数・新規外来患者数を量りて出るを制する”を踏まえ、県民に向き合った透明性の高い病院運営に努力しなければなりません。

4つ目は、「後進の育成に責任をもつ」ことです。島根県内に良質な医療を継続的に提供するためには、後進の育成は不可欠です。そこで、昨年度から臨床教育・研修支援センターを立ち上げ、様々な取り組みを行ってきました。例えば、森本剛先生（兵庫医科大学臨床疫学教授）のご協力のもと、2か月毎に当院の若手医療者向け臨床研究実技指導会を行ってきました。また、県内の若手医療者育成のため、平成28年11月3～5日に三瓶温泉で合宿し、第1回島根臨床研究ワークショップを開催しました。そして、当院には伝統ある島根県立中央病院医学雑誌があります。本誌は、県内医療機関の中で最も早く発行され、医学中央雑誌にも登録され、全国の医療関係者に読んでいただいています。経験したことを適切な指導を受けて論文にまとめることは、若い医療者にとって深い学びとなり、その後の人生の飛躍につながります。また、全ての職員にとって、自己表現できる場があることは、医療のプロとして励みになり、その後の精進につながります。

私たちは、先輩方が築いてこられた素晴らしい島根県立中央病院医学雑誌の伝統を守り、地域に期待される医療者の育成に努め、島根の地域医療を守っていく所存です。